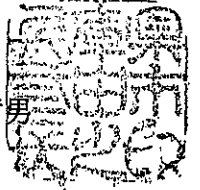


三環第 303 号の2

令和2年12月24日

気候危機・自治体議員の会兵庫 御中

三田市長 森 哲男



気候非常事態宣言等を求める申し入れ書の回答について

令和2年12月2日付で提出のありました申し入れ書につきまして、下記のとおり回答します。

記

地球温暖化対策は、市民や市内事業者の協力のもと、市全体で取り組んでいく課題であり、「気候非常事態宣言」を行うことで、危機感の共有ができ、より一層温暖化対策を強化できると認識しています。現在市で取り組んでいるクールチョイスネットワーク会議などの施策をさらに進めるとともに、省エネルギーや再生可能エネルギーの可能性の検証、地球温暖化対策を理解し、実践してもらえる環境教育の実施など市としての温暖化対策のあり方について検討してまいります。

個別の要請に関しましては、以下のとおりです。

要請1：気候非常事態宣言を発し、市民、事業所等と危機感を共有すること。

回答1：現在三田市が進めている施策などを検証し、表明のあり方について検討しています。

要請2：貴自治体のCO₂削減目標を、2030年に2010年より50%減、2050年実質ゼロに設定すること。

回答2：三田市で策定した第3次地球温暖化対策実行計画では、令和3年度の公共施設での温室効果ガス排出量を平成27年度比で9.5%の削減を目標としています。次期計画の策定時には、国の削減目標に準じて、三田市の削減目標を設定する予定です。

要請3：地球温暖化対策を所管する部署の人数と予算を大幅に引き上げること。

回答3：地球温暖化対策への取り組みの重要性は十分に理解しておりますが、人員や予算に関しては、市全般の業務を見渡す中で判断しておりますのでご理解を

お願いします。

要請4：リーフレットなどを参考にし、省エネ、再エネ推進等について可能な限りの取り組みを行うこと。

回答4：提供いただいたリーフレットも参考にさせていただき、省エネ、再エネ推進等の取り組みを進めます。

要請5：地球温暖化対策を理解し、実践をするため、学校において具体的な行動に繋がる環境教育を実施すること。

回答5：地球温暖化対策につながる「自然を守る」をテーマに、風力発電や太陽光発電などの自然エネルギーについて学習しており、今後も取り組みを進めます。